

純粋なニチバラ県内に

「ニッポンバラタナゴ」(ニチバラ)は、その名の通り繁殖期にオスがバラ色になる日本固有の淡水魚です。

この小魚は、かつては本州と四国の瀬戸内海周辺地域と九州北部の河川に生息していました。しかし、戦後すぐの1940年代に、アジア大陸に生息する別亜種の「タイリ

ひとはく
研究員
だより

高橋鉄美主任研究員



クバラタナゴ」(タイバラ)が、千葉県利根川に入り込んでしまいました。

これは、日本に移植された「ソウギョ」や「ハクレン」に混ざってタイバラの稚魚がたまたま入り込んだためと言われています。その後、タイバラは分布を広げ、現在では日本の広範囲で見られるようになってしまいました。

この外来のタイバラは、在

来のニチバラと容易に交雑し、繁殖可能な子孫を残します。このため各地で交雑が何代にもわたって進み、本州と



ニッポンバラタナゴ(県立西宮高校教諭 谷本卓弥さん提供)

交雑防ぐため保全活動を

四国では、もともとニチバラが生息していた河川から、純粋な個体が姿を消してしまいました。

現在では、大阪や香川などにある、いくつかの人工的なため池にしか生息していません。九州ではそれほど多くありませんが、それでも多くの河川で、タイバラとの交雑が進んでいます。

このため、ニチバラは環境省のレッドリストで、野生絶滅の危険が最も高い「絶滅危惧IA類」に指定されています。

いっぽう兵庫県では、県民の方々の努力により、最近いくつかのため池からニチバラと思われる魚が見つかりまし

た。そして、核DNAを使った調査により、それらが「ほぼ」純粋なニチバラであることが分かってきました。

「ほぼ」と書いたのは、タイバラの遺伝子がわずかに混ざっている可能性が否定できなかったからです。それでも遺伝子の大部分はニチバラなので、この個体群が貴重であることには、変わりありません。

今後は、これらが他の個体群と混ざらないように注意しながら、守っていくことが重要と考えます。そのためには、ため池の持ち主など関係者とも協力しながら、継続的に保全活動を行うことが求められます。